

最高裁秘書第1496号

令和4年5月19日

林弘法律事務所

弁護士 山 中 理 司 様

最高裁判所事務総長 中 村



司法行政文書不開示通知書

4月15日付け（同月19日受付、第040066号）で申出のありました司法行政文書の開示について、下記のとおり開示しないこととしましたので通知します。

記

1 開示しないこととした司法行政文書の名称等

刑事裁判の被告人又はその家族が贖罪寄附をした場合、量刑においてどのように考慮することになっているかが分かる裁判官の研修資料その他の文書

2 開示しないこととした理由

1の文書は、作成又は取得していない。

担当課 秘書課（文書室） 電話03（4233）5240（直通）